

太陽の広場

心の病を抱えながら、町で生活しているかたがたの交流の場です。

お友だちと誘いあって、お気軽にご参加ください。

期 日	内 容
12月13日(水)	一年の反省会
27日(水)	クリーン活動

集 合 午前9時30分・総合センター
申込み 住民福祉課保健衛生係
 ☎62-1230 内線107

言葉の教室 (こっこくらぶ)

町では、言語聴覚士によるお子さんの発語や発音がはっきりしないなどの相談を行っています。お気軽にご相談ください。(要予約)

期 日 12月8日(金)
時 間 予約により決定
場 所 皆野病院4階
費 用 無料
問合せ 住民福祉課保健衛生係
 ☎62-1230 内線107

ひとり親家庭へ就学支度金

県では、ひとり親家庭の児童が中学校へ入学するとき、就学支度金を支給します。

対 象 次のすべてに該当するかた

- ①母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のない児童を養育しているかた。
- ②養育している児童が、平成19年4月に中学校に入学予定であること。
- ③住民税非課税世帯であること。
- ④生活保護を受給していないこと。

支給額 10,000円
申込み 12月28日(木)までに住民福祉課福祉係へ
 ☎62-1230 内線104

心配ごと相談

期 日 12月22日(金)
時 間 午後1時30分～4時
場 所 総合センター
相談員 町社協心配ごと相談員
問合せ 社会福祉協議会
 ☎62-4615

特設人権相談

いじめ・体罰・いやがらせ等の人権問題でお困りのかたは、お気軽にご相談ください。

期 日 12月8日(金)
時 間 午後1時～5時
場 所 総合センター
相談員 人権擁護委員
費 用 無料
問合せ 住民福祉課住民係
 ☎62-1230 内線101

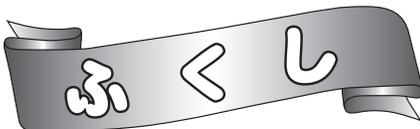
※皆野町以外の相談所もご利用になれますので、希望市町村に直接お問い合わせください。

法律相談

法律紛争などでお悩みのかたは、お気軽にご相談ください。(要予約)

日 時 12月15日(金)午後1時～4時
場 所 役場303会議室(3階)
対 象 町在住のかた
相談員 埼玉弁護士会熊谷支部
 安田孝一弁護士
費 用 無料
予 約 住民福祉課
 ☎62-1230 内線100

※相談時間は30分以内。相談者が、すでに弁護人を選任、または訴訟中の事案および町が紛争当事者となる事案は、相談できません。



ひとり親家庭等医療費

ひとり親家庭等医療費受給者証の更新を行います。該当するかたは手続きをお願いします。

期 間 12月25日(月)～27日(水)
持参品 健康保険証、印鑑
問合せ 住民福祉課福祉係
 ☎62-1230 内線104

平成19年度 学童保育所入所児童募集

対 象 小学校1～3年生で、両親の就労などにより家庭が常時留守になっている児童。
申込み 12月22日(金)までの、午後2時から6時までに明星学童保育所へ(土・日を除く)
 ☎62-2414

魔法の一本針 (編み物講座)

子どもから、お年寄り、手の不自由なかたにでもできるよう、考えられた針を使用した編み物講座。

期 日 1月17日(水)・31日(水)、2月14日(水)・28日(水)、3月14日(水)の全5回
時 間 午前10時～正午
場 所 総合センター
内 容 棒針編み、かぎ針編み、アフガン編み
講 師 秋山奈津子先生
定 員 20人(前回受講者は除く)
参加費 保険料500円、教材費1,000円程度
持参品 並太毛糸、はさみ、とじ針
申込み 総合センター ☎62-0454



行政相談

日 時 12月8日(金)午後1時～3時
場 所 総合センター
相談員 塩田 寿 行政相談委員
費 用 無 料
問合せ 住民福祉課福祉係
 ☎62-1230 内線108

結 婚 相 談

期 日 12月20日(水)
時 間 午後1時30分～4時
場 所 長生荘
対 象 結婚を希望されるかた、またはその家族
相談員 町社協結婚相談員
問合せ 社会福祉協議会
 ☎62-4615